

事例番号:350116

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 2 日 破水のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 3 日

16:00 陣痛開始

妊娠 39 週 4 日

5:31 経産分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 4 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 脇帯動脈血ガス分析:pH 7.18、BE -8mmol/L

(4) アブガースコア:生後 1 分 10 点、生後 5 分不明

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 6 ヶ月 右への寝返り時、右上肢がなかなか抜けない

(7) 頭部画像所見:

生後 8 ヶ月 頭部 MRI で左中大脳動脈領域の脳梗塞の所見

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 5 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因是、児に左中大脳動脈領域の脳梗塞が発症したことによる梗塞性・虚血性の中枢神経障害であると考える。
- (2) 脳梗塞の原因および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 2 日破水のため入院した際の対応(分娩監視装置装着、羊水診断検査、内診等)は一般的である。
- (2) 入院後の分娩監視の方法は一般的であるが、妊娠 39 週 3 日陣痛発来後の分娩監視装置の装着間隔が約 8 時間半であったことは基準を満たしていない。
- (3) 脇帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生時の対応およびその後の新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

分娩経過中の胎児心拍数および陣痛の観察は、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」に則して実施することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期から新生児期に発症する脳梗塞の原因究明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。